

令和 6 年度

教職課程

自己点検評価報告書

中村学園大学

中村学園大学短期大学部

令和 7 年 3 月

中村学園大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・栄養科学研究科（博士前期課程）
- ・教育学研究科（修士課程）
- ・栄養科学部（栄養科学科）
- ・教育学部（児童幼児教育学科）

中村学園大学短期大学部 教職課程認定学部・学科一覧

- ・幼児保育学科

大学としての全体評価

本学は、学園祖中村ハル先生が1954（昭和29）年に設立された福岡高等栄養学校を出発点として発展し、2024（令和6）年に創立70周年を迎えた。現在、短期大学部は、食物栄養学科、キャリア開発学科、幼児保育学科からなり、大学は栄養科学部、教育学部、流通科学部の3学部およびそれぞれの学部に修士課程（栄養科学部では博士前期・後期課程）が連結している。生涯学習・高度学習時代を迎えて短期大学部3学科からの大学3学部への編入学の推薦制度も設けており、編入生が増加している。

建学の精神にある「日本人としての自覚を持ち、清節の風をたつとび、感恩の情にとみ、労作にいそしむ」、「形は心の現れである」、「学問と生活の融合を重んじた教育・研究」に則り、人間教育、社会性教育、教養教育、専門教育を有機的に連携させ、「学生一人ひとりを大切にする」教育に努めている。事実、短大約3.8万名、大学約2.1万名を超える建学の精神に培われた卒業生は、管理栄養士・栄養士、中学校・高等学校家庭科教諭、栄養教諭、小学校・幼稚園教諭、保育士、公務員、会社員等として社会に貢献し、また、銀行、商社、サービス産業、流通業、食品業、その他多岐にわたる諸企業等において、また自治体の公務員として活躍している。各分野への就職状況は99%と非常に好調で、「就職の中村」、「食の中村」、「教育の中村」ともいわれている。

知的情報を発信し、人材を育成して社会に送り出すという大学の本来の機能のみでなく、大学・短大・大学院・付置研究施設が連携して地域貢献、産学官連携事業、国際交流にも積極的に取り組んでいる。

そうした大学における教職課程は、学部のポリシーに基づいた上で設置されている。栄養科学部においては文部科学省および厚生労働省による管理栄養士養成施設への規則および規程等に基づき、授業科目の系統的教育課程の関連性を明確化し、カリキュラム・ポリシーを定めている。それらに基づき、学年を追って系統的に授業科目を配置する教育課程を編成している。それらのカリキュラムの中で、中学校教諭一種免許状（家庭）、高等学校教諭一種免許状（家庭）および栄養教諭一種免許状の取得を希望する学生に対し、体系的・年次的な教育内容を提供している。

また、教育学部の教育課程は、ディプロマ・ポリシーに定めた知識・技能がどの科目の履修を通じて修得されるかを表す「履修系統図」と科目のナンバリングを策定し、順次性と体系性に配慮した教育課程の編成としている。小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格取得科目である「専門基礎理論」「学習指導」「保育支援」「実技・実践」、さらに専門性が高められるように「専門発展」「ゼミナール」の区分を設け、体系的に編成している。学生自らがデザインしたキャリア、すなわち、小学校教諭・幼稚園教諭・保育士の免許・資格取得に即した履修を可能とする選択科目になっている。

幼児保育学科では、本学の学位授与方針に掲げる知識・技能などの目標を達成し、幼稚園教諭二種免許及び保育士資格を取得するための、共通教養科目、専門科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講している。

栄養科学研究科は、中学校教諭専修免許状（家庭）、高等学校教諭専修免許状（家庭）および栄養教諭専修免許状の取得が可能で、教育学研究科は、小学校教諭専修免許状・幼稚園教諭専修免許状を取得できる。

中村学園大学
中村学園大学短期大学部

学長 久保 千春

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	12
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	16
III	総合評価	21
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	21
V	現況基礎データ一覧	23

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：中村学園大学・中村学園大学短期大学部
- (2) 学部・学科・研究科名：栄養科学研究科・教育学研究科・
 栄養科学部 栄養科学科・教育学部
 ・短期大学部 幼児保育学科
- (3) 所在地：福岡県福岡市城南区別府 5-7-1
- (4) 学生数及び教員数

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

学 校 区 分		在籍学生数	教員数
中村学園大学大学院			
栄養科学研究科	博士前期課程	8	20
教育学研究科	修士課程	11	13
中村学園大学			
栄養科学部	栄養科学科	872	26
教育学部	児童幼児教育学科	1,020	37
中村学園大学短期大学部			
幼児保育学科		351	16

2 特色

本学では建学の精神のもと各学部・学科・研究科の教育目標、ディプロマ・ポリシーを定め、それに到達するためのカリキュラム・ポリシーを定めている。実学に資する教育目標は各免許・資格等のガイドラインとの関連によるところが大きいため、その要件を満たしつつ整合性を取りながら、かつ本学の特長を生かした教育課程を編成している。

栄養科学部栄養科学科の教育課程は、文部科学省および厚生労働省による管理栄養士養成施設への規則および規程等に基づき、授業科目の系統的教育課程の関連性を明確化し、カリキュラム・ポリシーを定めている。それらに基づき授業科目を適切に開設しており、教養教育科目および「基礎教科」「専門教科」と、これらを統合した「総合演習」

「臨地実習」からなる専門教育科目について、学年を追って系統的に配置する教育課程を編成している。また、中学校教諭一種免許状（家庭）、高等学校教諭一種免許状（家庭）および栄養教諭一種免許状の取得を希望する学生に対し、体系的・年次的な教育内容を提供している。

教育学部の教育課程は、ディプロマ・ポリシーに定めた知識・技能がどの科目の履修を通じて修得されるかを表す「履修系統図」と科目のナンバリングを策定し、順次性と体系

性に配慮した教育課程の編成としている。具体的には、「教養科目」「専門科目」「特別支援教育に関する科目」で構成している。教養科目には、「人文科学」「社会科学」「自然科学」の各分野を配置し、合計 48 科目の授業科目を配置している。また、「健康・スポーツ科学」として講義科目と実習科目で構成し、さらに「外国語科目」では、英語、韓国語、中国語、フランス語、スペイン語の 5 か国語と英語・文化海外研修を配置している。専門科目は、「初年次教育科目」、小学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、保育士の免許・資格取得科目である「専門基礎理論」「学習指導」「保育支援」「実技・実践」、さらに専門性が高められるように「専門発展」「ゼミナール」の区分を設け、体系的に編成している。初年次教育の「スタディ・スキルⅠ・Ⅱ」、専門基礎理論の「教育原理」「教育心理学」「特別支援教育」、ゼミナールの「研究ゼミ A・B」「卒業研究 A・B」を必修科目に位置づけているが、他の授業科目は、学生自らがデザインしたキャリア、すなわち、小学校教諭・幼稚園教諭・保育士の免許・資格取得に即した履修を可能とする選択科目になっている。

幼児保育学科では、本学の学位授与方針に掲げる知識・技能などの目標を達成し、幼稚園教諭二種免許及び保育士資格を取得するための、共通教養科目、専門科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講している。「基盤分野」、「教養分野」、「保育基礎分野」、「保育応用・実践分野」、「実習分野」の 5 つの科目群に基づき教育課程を編成し、専門職としての職能と短期大学士としての社会人基礎力を涵養するため、各科目群で担保すべき技能の明確化と教育課程全体の体系化を図り、多様化を続ける時代の保育現場で活躍できる人材の育成を目指している。

栄養科学研究科は、管理栄養士を基にした学部の上に成りたち、専修免許取得のためにさらなる専門性の育成を目指しており、教職課程においては、教育学研究科と連携しながら科目を配置している。

教育学研究科は、専修免許を希望する学生が多く見られる。本学の教育目標と同様に教育現場における実践を重要視する観点から、教育現場・福祉現場との連携を重んじた教育内容が特色だといえる。各専門分野における科目内容が、教育・福祉現場における指導・支援と直結したものが多く、修了後の専門分野において、すぐさま実践できる力が養成される内容となっている。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

①教職課程教育の目的・目標を、建学の精神に基づき、さらに3つのポリシーを踏まえて設定しているか。

本学では「第1条 中村学園大学は、建学の精神に基づき、理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ教育と研究に努める人材の養成とともに、教育者として、豊かな教養を培い、地球的視野に立って総合的に判断できる力量の形成に努め、子どもに対する愛情と教育に対する使命感を醸成し、教育に関する専門的知識を深めるとともに、教育の複雑・多様化する課題に対応し得る、高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた資質の高い教員を養成することを目的とする。」（「中村学園大学教職課程に関する規程」「中村学園大学短期大学部教職課程に関する規程」「中村学園大学大学院教職課程に関する規程」平成15年1月1日制定）と定めている。本学の建学の精神には「理論と実際の統合を図り」という文言があり、創始者が教育者であったことともあいまって、教育現場の実態を重視しながら理論研究を行うということがある。これに基づいて教職課程の目的・目標も設定されている。

また、教育学部と短期大学部幼児保育学科は教員養成を主たる目的としているため、その3つのポリシーは教員養成を目指したものとなっている。教育学部の3つのポリシーは以下の通りである。

【アドミッションポリシー】

児童幼児教育学科（以下、「本学科」という）では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに定める教育を受け、多様な分野にわたる教養や専門的知識と技能を有した教育者を育成するため、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。

1. 高等学校までに学習した教科すべてにわたって基礎学力を備えている人
2. 教育や保育を通して社会に貢献していくという目的意識を持っている人
3. 学ぶ意欲が高く、何事にも主体的に取り組む態度を備えている人
4. 資料や文献を読解・分析し、結論を導く論理的思考力と表現力を備えている人
5. 対話と協働の精神と態度を備えている人

【カリキュラムポリシー】

本学科では、本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）に掲げる知識・技能などの目標を達成するために、共通教育科目、専門教育科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。

「教員や保育士としての確かな力」「理論と実際を統合する力」「創造的に問題を解決する力」という三つの力の育成が基本となっています。

1. 子供の発達過程、教育や保育の原理および制度・政策に関する専門的知識を教授する専門基礎理論科目を1年次に配置する。
2. カリキュラムの意義、教科や保育の領域に関する専門的知識と技能を教授する科目を1年次と2年次に配置する。
3. 教科および保育の領域に関する指導法を教授する科目を2年次と3年次に配置する。
4. 教員や保育士にとって必要不可欠な教養を身につけるために、人文科学、社会科学、自然科学、健康・スポーツ科学、外国語の科目を1年次から4年次にわたって配置する。
5. 理論と実際を統合するために、実習および実習関連科目を2年次から配置する。
6. 高等学校から大学への接続を円滑にし、キャリア意識を醸成するための初年次教育科目を1年次に配置する。
7. 客観的問題把握力と批判的な探究力を育成するためのゼミナール科目を3年次と4年次に配置する。
8. 教育学部教育目標の達成度評価は、本学部が定めた「教員や保育士の力量を高めるためのループリック」に従って行う。
9. 卒業研究の評価は、別表に示す「教育学部卒業研究審査基準」に従って行う。
10. 附属幼稚園実習および学外実習の履修資格審査は、別表に示す「実習資格審査基準」に従って行う。
11. 学生の主体的な学びを深めるため、各科目の教授については、その教育目標を達成するための最適な様式を用いる。
12. 学修成果の具体的な把握・評価方法については、シラバスに示された観点別評価方法に準じる。

【ディプロマポリシー】

本学科では、4年以上在学し本学の課程を修め、子供愛にあふれ、教育や保育を通して社会の発展に寄与するという熱意と使命感をもつ専門家として、次のような資質・能力を備えた者に学士（教育学）の学位を授与します。

1. 子供の発達過程、教育や保育の原理および制度・政策に関する専門的知識を備えている。
2. カリキュラム、教科や保育の領域および指導法に関する知識と技能を備え、それらを実践に活かすことができる。
3. 社会の一員として、幅広い教養を身につけ、異なる価値観を有する人を理解することができる。
4. 新たに直面する様々な問題を客観的にとらえ、批判的に探究することができる。
5. 主体的に学び続けるとともに、他者と協働で問題解決にあたることができる。

また、幼児保育学科の3つのポリシーは以下の通りである。

【アドミッションポリシー】

幼児保育学科（以下、「本学科」という）では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに定める教育を受け、教育・保育の場で活躍できる実践力ある保育者を養成するため、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めます。

1. 高等学校卒業レベルの基礎的な学力および思考力、行動力を有している人
2. 人とのふれあいに関心を持つ人
3. 子供の視点を大切にする人
4. 子供の潜在的能力を育みたい人
5. 能動的で意欲のある人

【カリキュラムポリシー】

本学科では、本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）に掲げる知識・技能などの目標を達成し、幼稚園教諭免許及び保育士資格を取得するための、共通教育科目、専門教育科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。

態度・志向性

短期大学士（保育学）としての基礎を培う「基盤分野」、豊かな教養を身につける「教養分野」に関する科目を開講する。

知識・技能

保育者として求められる基本的知識、技能および態度を養う「保育基礎分野」に関する科目を開講する。

実践力・応用力

「保育基礎分野」での学びをさらに応用的・実践的に高める「保育応用・実践分野」「実習分野」に関する科目を開講する。

学修成果の評価は、シラバスに記載した各科目の到達目標に基づき、その到達度に応じた成績評価基準を設けて適正に行います。

【ディプロマポリシー】

本学科では、2年以上在学し本学の課程を修め、かつ次のような資質・能力を備えた者に短期大学士（保育学）の学位を授与します。

態度・志向性

1. 本学の建学の精神に基づき、短期大学士（保育学）としてふさわしい礼節、教養、良識が身についている。
2. 教育的愛情、協調性、責任感をもって社会に貢献できる。

知識・技能

保育の社会的意義を理解し、保育者として求められる基本的知識・技能・職業倫理観を有している。

1. 保育者として求められる基本的知識について理解し、実践することができる。
2. 保育者として求められる基本的技能について理解し、実践することができる。

3. 保育の社会的意義と職業倫理について理解し、実践することができる。

実践力・応用力

保育の問題を主体的に考え、広い視野を持って子どもの心身を理解し、その潜在的能力に気づくことができるとともに、家庭や地域への対応能力を備え、積極的に子育ての情報発信および支援を行うことができる。

1. 保育の問題を主体的に考え、継続的に成長し続けようとする姿勢を有している。
2. 広い視野を持って子供の心身を理解し、適切に支援・援助することができる。
3. 家庭や地域のニーズに対応し、積極的に子育ての情報発信および支援を行うことができる。

こうした、教員・保育者を養成することを主とした3ポリシーのもとに、以下、具体的な教員養成の目的を学部別にあげる。

○栄養科学部 栄養科学科

「栄養教諭一種免許状」

栄養教諭の職務である「学校給食の管理」「食に関する指導」に関する専門的知識体系の修得をめざす。食物アレルギーや肥満傾向等のある児童生徒に対する個別的な相談指導では、栄養教諭としての基礎資格(栄養士)に加え、管理栄養士養成施設で学んだ高度で専門的な栄養学のバックグラウンドを生かしたきめ細かな指導・助言を行うことができる能力を養成する。さらに、他の教職員や家庭・地域との連携・調整が円滑に進むようコミュニケーション能力の養成を図る。

「中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭）」

家庭科教諭が備えるべき専門的使命を自覚するとともに、家庭科で育成したい学力「生活の科学的認識」「生活技術」「生活の価値認識」「生活問題の解決」に関する専門的知識体系の修得をめざす。また、管理栄養士養成施設であるので、食領域のスペシャリストとして学校における食育推進ができる能力を養成する。教育実習に加え管理栄養士養成にかかる複数の臨地実習をとおして、世代や立場を超えてコミュニケーション能力の養成を図る。

○教育学部児童幼児教育学科

「幼稚園教諭一種免許状」

幼稚園教諭の教職課程の目標は、保育者としての心構えと、それに必要な知識・技能ならびに高い教養を身に付けた幼稚園教諭を養成することである。そのため、教育者・保育者として必要な、実技を含む専門科目を重視した教育を行うと同時に、少人数ゼミナールを取り入れた豊かで幅広い人間教育を行っている。特に専門的知識と実践力を強化するため、実習を重視した教育を行い、正規実習以外にも「幼稚園保育所体験実習」という科目を設け、その後の正規の教育実習の充実を図っている。

「小学校教諭一種免許状」

小学校教諭の教職課程の目標は、教育者としての心構えと、それに必要な知識・技能ならびに高い教養を身に付けた小学校教諭を養成することである。そのため、教育者として

必要な、実技を含む専門科目を重視した教育を行うと同時に、少人数ゼミナールを取り入れた豊かで幅広い人間教育を行っている。特に教科教育の専門的知識と実践力を強化するため、実習を重視した教育を行い、正規実習以外にも「小学校教育実習指導」という科目を設け、その後の正規実習の充実を図っている。

「特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者及び病弱者領域）」

幼児児童生徒の障害は多様化しており、すべての学校現場において一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育の実施が求められている。特別支援学校教諭の教職課程の目標は、障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズに柔軟に対応し、適切な指導及び支援を行うことができる教諭を養成することである。付置施設である発達支援センターでの外来訓練や療育活動など、実際の支援のあり方を学ぶ機会も設けている。

○短期大学部幼児保育学科

「幼稚園教諭二種免許状」

短期大学部幼児保育学科の教職課程は、幼児の心身の発達を理解し、保育者として求められる基本的知識や技術をもち、子どもへの愛情を持った幼稚園教諭の養成を目指している。そのため、保育の問題を主体的に考え、多様な表現技術をもち、保育の社会的意義を理解することを目的とした教育の実践、および、免許に必要な科目の修得だけでなく、「幼児保育基礎セミナー」や「幼児保育演習」により、より少人数でのきめ細やかな教育を行うことを特色としている。

○大学院 栄養科学研究科 博士前期課程

「中学校・高等学校教諭専修免許状（家庭）、栄養教諭専修免許状」

栄養教諭では、食に関する指導、児童生徒指導、食に関するカリキュラムマネジメント等、家庭科教諭では、教科指導、生徒指導、学級経営等について、それぞれの専門的知見に基づく高度な実践的指導力の修得をめざしている。また、高度専門職業人として、教育活動における実践を踏まえつつ、研究課題に沿った探究活動をとおして、生涯にわたり学び続け、社会の変化に伴う新たな課題に柔軟に対応できる能力の養成を図る。

○大学院 教育学研究科

「幼稚園教諭専修免許状・小学校教諭専修免許状」

この教職課程の目的は、保育や教育及び人間発達の全容を深く理解し、指導的な役割を担える高度専門職業人を養成することである。そのため、質の高い保育や教育を行えるだけでなく、客観的な現状分析に基づいて具体的な問題解決を提案・実行できる研究者としての能力の育成にも努めている。保育学・教育学や発達支援に関する科目だけでなく、保育内容や教科教育の最新の理論や指導力の向上を目指す科目を修得することにより、より高度な保育や教育の指導力を備えた幼稚園教諭・小学校教諭を養成している。

②教職課程教育の目的・目標を学生に周知しているか。

「中村学園大学教職課程に関する規程」「中村学園大学短期大学部教職課程に関する規

程」「中村学園大学大学院教職課程に関する規程」はHPや学生便覧に記載されており、学生に周知されている。また、入学時オリエンテーションにおける履修説明においても解説されている。

③教職課程教育の目的・目標を、教職課程に関わる教職員が共通理解しているか。

「中村学園大学教職課程に関する規程」「中村学園大学短期大学部教職課程に関する規程」「中村学園大学大学院教職課程に関する規程」は学内の規程集に掲載されている他、HPにも記載されている。また、学科会議・FD会議・教授会においても、教職課程に関する事柄は常に見直されており、本学の全教職員が理解している。

④目標を達成するための計画が策定されているか。

本学においては小学校教諭・幼稚園教諭を養成する中村学園大学教育学部、幼稚園教諭を養成する中村学園大学短期大学部幼児保育学科、中学校・高等学校の家庭科教諭・栄養教諭を養成する栄養科学部において教員養成が行なわれており、特に教育学部・幼児保育学科においては学部・学科の教育計画が、そのまま教職課程教育の教育計画と大部分重なることとなる。そのため、各学部の計画が教職課程の達成計画と重なる。

ただし、現状においては教職教育センター独自の目標達成計画は作成されておらず、今後はセンター独自の計画策定が必要となる。

⑤教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえ具体的に示されているか。

学修成果については、各科目のシラバスに明記されている達成目標があり、総合的な教職課程の学修成果は教職実践演習において作成されている履修カルテにまとめられている。また学修成果の評価については教職ルーブリックの形で小学校・幼稚園、それぞれに分けて作成中である。これは、特に小学校の場合、福岡市や福岡県の育成指標と連なるものとなっている。また、これらは1-①にも示している通り、DP（卒業認定・学位授与の方針）に基づいて作成されている。

〔取り組み上の課題〕

本学においては小学校教諭・幼稚園教諭を養成する中村学園大学教育学部、幼稚園教諭を養成する中村学園大学短期大学部幼児保育学科、中学校・高等学校の家庭科教諭・栄養教諭を養成する栄養科学部において教員養成が行なわれており、特に教育学部・幼児保育学科においては学部・学科の教育計画が、そのまま教職課程教育の教育計画と大部分重なることとなる。そのため、各学部の計画が教職課程の達成計画と重なる。ただし、現状においては教職教育センター独自の目標達成計画は作成されておらず、今後はセンター独自の計画策定が必要となる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 学生便覧
- ・ 大学 HP(<https://www.nakamura-u.ac.jp/>)

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

①教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築しているか。

本学の教職課程に関わる組織は、教職課程認定基準を満たすことを毎年確認している。また、教職課程は研究者教員（現場での実務経験のない教員）と実務家教員の協働で行なわれている。双方に大きな違いはなく、互いの経験を出しながら、学生の教職課程を支援している。また、事務職員もその立場で実習を中心とした対外的な事柄のサポートを行っており、教職員の両輪により学生指導を行なっているのが特色だと言える。

②教職課程の運営に関して全学組織（教職課程支援センターなど）と学部（学科）の教職課程とで適切な役割分担を図っているか。

教職課程の運営に関しては、現状では各学部・学科が中心となっており、教職教育センターは教職課程認定に関わる作業や対外的な交渉を中心に行っている。ただし、教職教育委員会細則（教職教育センターと同一組織）によると、以下のような事項は教職教育委員会の案件となっている。

- (1) 教職課程のカリキュラムに関する事項
- (2) 教職課程の教員組織に関する事項
- (3) 教職課程に係る任用人事の候補者の資格等に関する事項(初等教育課程を除く)
- (4) 教育実習に関する事項
- (5) 教育職員免許状に関する事項
- (6) 教育委員会や教職課程を有する他大学等との連携に関する事項
- (7) 教員採用候補者選考試験特別指導に関する事項
- (8) 教職課程の自己点検・評価に関する事項
- (9) その他、委員長が必要と認めた事項

そのため、各学部・学科・研究科の教職課程運営全般を教職教育センターが統括するという役割がある。今後はこの役割を明確にして実行していく必要がある。

③教職課程教育を行う上での施設・設備が適切に整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっているか。

学生のパソコン必携を実施しており、現在においては全学年に渡って必携が実施されている。そうしたICT環境は充実されたものの、教職課程教育を行う上での施設・設備につい

ては、模擬授業を行うための設備を整えた模擬授業実践教室がなかったが、令和4（2022）年度に電子黒板と録画・配信機器を設置し、ICTを利用しながら模擬授業実践教室として活用している。また、その内1室には、3Dプリンター及びドローンを設置し、プログラミング教育にも対応している。

④教職課程の質的向上のためにFDやSDの取り組みを展開しているか。

教職課程に限定はしていないが、FDに対する取り組みは全学的に20年以上前から実施しており、現在も恒常的に全学・学部・学科・研究科において実施されている。ただし、教職課程に限定した形での取り組みは行っていない。今後は教職課程に特化したFD・SDも実施していく必要がある。

⑤教職課程に関わる情報公開を行っているか。

教職課程に関わる情報公開はHPや学生便覧において公開している。教職課程に関する規程がHPにおいて公開されている。ただし、教職教育センターに関する規定などは公開されておらず、こうした事柄も公開していく必要がある。

⑥教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか。

本学の全学的な教育課程およびその内容、方法の適切性についての点検・評価は、各学部・研究科、教養教育センター等の組織単位で点検し、その結果は全学のFDセンターおよび学長直轄の組織である審議会ですらに検証している。検証の結果を受けて、全学的なFDの実施を担うFDセンターが、教務委員会と協働し、教育改善活動を推進するとともに、学部・学科・研究科等と協力し、教育の質的向上や授業改善に取り組んでいる。教職課程教育に関しても、その一環として点検・評価・見直しが行なわれている。ただし、教職教育センターは、独自に点検・評価を行なっているものの、全学の点検・評価の中に位置づけがなされておらず、今後きちんとした組織化を行なう必要がある。

〔長所・特色〕

本学の建学の精神にもうたわれているように、「理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ教育と研究に努める。」ということに則って実践を重んじた教職を行っているのが本学の特色である。早くから実務家教員と研究者教員との協働体制によって、実習を教職の中心と位置づけて、教育現場に出から実践していける学生の養成を目標としている。

〔取り組み上の課題〕

本学の全学的な教育課程およびその内容、方法の適切性についての点検・評価は、各学部・研究科、教養教育センター等の組織単位で点検し、その結果は全学のFDセンターおよび学長直轄の組織である審議会ですらに検証している。検証の結果を受けて、全学的な

FD の実施を担う FD センターが、教務委員会と協働し、教育改善活動を推進するとともに、学部・学科・研究科等と協力し、教育の質的向上や授業改善に取り組んでいる。教職課程教育に関しても、その一環として点検・評価・見直しが行なわれている。ただし、教職教育センターは、独自に点検・評価を行なっているものの、全学の点検・評価の中に位置づけが行なわれておらず、今後きちんとした組織化を行なう必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・教職教育委員会細則

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

①アドミッション・ポリシー（AP）をふまえて、教員養成の目標にふさわしい学生受け入れができていますか。

アドミッション・ポリシーの公表については、各学部・学科・研究科のホームページ上で広く一般向けに行っている他、大学案内や入学試験要項等に記載し、多種の進学説明会や出張講義、本学主催の各種学生募集イベントにおいて紙媒体での配布や説明を行い、広範な周知を図っている。さらに大学案内では、アドミッション・ポリシーをカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシー、取得可能な免許資格や将来の進路と併記し、本学の教育がどのような力を発展・向上させることを目的とするかについて体系的に明示している。

例えば教育学部の目標には、「建学の精神を体現した人間性豊かな教員や保育者の養成」をうたっており、APでは「教育や保育を通して社会に貢献していくという目的意識」を要求している。短期大学部幼児保育学科でもAPで「教育・保育の場で活躍できる実践力ある保育者を養成する」ことをうたっている。

②教職を担うにふさわしい学生への適切なガイダンス・履修指導を実施しているか。

適切な履修指導としては、在學生は前年度3月末に、新入生は4月の入学式後に履修に関するオリエンテーションを実施している。学生は各自で履修登録を行うが、免許・資格取得に必要な科目の登録漏れや、卒業・進級に必要な科目の登録漏れについては個別に指導をしている。また、各学部・学科の教員による指導主任制度を導入しており、各指導主任は出席不良学生の指導、学生生活への不安を抱える学生への面談等、きめ細やかな指導を行っている。成績不振学生については、定期的に各指導主任に面談実施を依頼し、面談記録の提出を求めている。令和元（2019）年度より導入したポータルサイト UNIVERSAL PASSPORT（以降 UNIPA と略称）上では、指導主任が学生の出席状況・単位修得状況・履修登録状況や面談記録等にアクセスすることができる等、リアルタイムでより詳細に教職員間において学生の状況を把握することができる体制となった。

③教職を担うにふさわしい学生を受け入れる履修上の基準を設定しているか。

栄養科学部栄養科学科では教育職員免許状を取得しようとする学生について、「2年次後学期までの総合 GPA が 2.0 以上でなければ、次年度以降の教職に関する授業科目を履修することができない」といった履修制限を設けている。また、教育実習（中・高）、栄養教育実習ともに、実施前年度までに修得すべき科目を各々設けている。

教育学部では教育実習科目に対する履修制限を規定し、単位の実質化を図っている。これらについては、履修細則に定めているが、基本的に実習実施前年度までに免許取得関連科目単位の8割以上を修得していなければ、教育実習科目を履修することができないとし

ている。さらに、特別支援学校の実習に関しては2年後学期までのGPA平均が2.0以上でなければ教育実習科目を履修することができないとしている。

また、短期大学部幼児保育学科においては、実習実施前年度までに免許取得関連科目の7割以上を修得していなければ、教育実習科目を履修することができないとしている。

④「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れているか。

本学の教職課程は、教育学部・短期大学幼児保育学科においては入学定員と同数の課程認定の届出を行っており、また栄養科学科における履修学生は例年少数である。したがって、教職課程については適切な規模だといえる。

⑤「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われているか。

最終学年の教職実践演習で最終指導を行えるように履修カルテを作成・活用している。また、3・4年生においてはゼミ指導の教員が履修カルテ・ポートフォリオの指導を兼ねており、個々の学生の資質に応じた対応ができている。

〔長所・特色〕

基準領域1でも記したように、本学は建学の精神において理論と実際の統合をうたっており、実際の教育力の向上を目指して、入学時から養成を行っている。

〔取り組み上の課題〕

現状ではアドミッションポリシーに基づく入試制度により、教職志望の学生を、定員を割ることなく確保出来ている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 学生便覧
- ・ 大学 HP(<https://www.nakamura-u.ac.jp/>)
- ・ 大学案内(<https://www.nakamura-u.ac.jp/outline/>)
- ・ 入試要項
(https://www.nakamura-u.ac.jp/admission/guide/admission_guideline_01/?pNo=1)

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

① 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握しているか。

各学科における初年次教育において教職に就くことの意義などを説明し、学生の意欲を確認し、その後のゼミ活動の中で、個人の意欲や適性を判断しながら指導している。

② 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っているか。

前項と同様に、初年次教育とゼミ活動での支援が中心となるが、連携推進部職員による学習支援・実習支援、さらには助手によるサポート体制も整えており、困り感の強い学生に対しては学生相談室も一緒になってサポートしているように、全学的な組織ができあがっている。

③教職に就くための各種情報を適切に提供しているか。

前記2-1にも記しているように、4月の入学式後オリエンテーション時や初年次教育科目（教育学部においてはスタディスキル科目）において各種情報を提供し、指導主任が個別に指導している。

④教員就職率を高める工夫をしているか。

小学校・幼稚園ともに高い採用率となっており、現状では問題ない。中学校・高等学校の家庭科教諭・栄養教諭に関しては採用数が少ない中で着実に採用されており、また、卒業後の個別指導も合わせて行っている。

具体的に、小学校教員の採用指導に関しては、3年次小学校教育実習の終了後に、教員採用試験までの見通しについて説明する機会を設けている。また、長期休業期間を中心に学生ボランティアを推奨し、教育実習でお世話になった学校を中心に積極的に小学校に関わっていくことを勧めている（3年次）。さらに、3年次の年度末（2～3月）に学生と共同で集中勉強会「Study Camp」を企画している（令和2年はコロナ禍のため中止）。4年次では教員採用試験の中で、とくに「集団討論・模擬授業・小論文」に特化した講義を開設し、学生を指導している。また、2次試験対策も1週間程度設定し、英会話、体育、ピアノ演奏、個人面接、模擬授業の指導を希望者に行っている。栄養科学科では、管理栄養士養成課程における臨地実習Ⅱが終了した3年次の年度末から、教員採用試験を受験する学生の希望者を対象に、出願書類の作成や1次試験（専門教科等）対策を実施している。1次試験後の早い段階から2次試験対策として、自己PRシートの作成、模擬授業（指導）・個人面接・被服実技等の指導を行っている。

⑤教職に就いている卒業生との協力体制を構築しているか。

小学校教員に関しては燦倫会という卒業生同窓組織を作っており、本学卒業の小学校教員と本学教員、在学生との研究会・懇談の場を年に1回持つようにしている。在学生はそうした場において小学校現場で働く先輩方からのアドバイスなどを受けることができる。

〔長所・特色〕

上記したように、小学校・幼稚園ともに高い採用率となっており、現状では問題ない。中学校・高等学校の家庭科教諭、栄養教諭に関しては採用数が少ないが、着実に採用されている。

長期休業期間を中心に学生ボランティアを推奨し、教育実習でお世話になった学校を中心に積極的に小学校に関わっていくことを勧めている。また、3年次の年度末（2～3月）

に学生と共同で集中勉強会「Study Camp」を企画し、4年次では「集団討論・模擬授業・小論文」に特化した講義を開設している。

小学校教員に関しては燦倫会という卒業生同窓組織を作り、本学卒業の小学校教員と在学生との研究会・懇談ので、在学生は小学校現場で働く先輩方からのアドバイスなどを受けることができる。

初年次教育とゼミ活動での支援が中心となるが、職員による学習支援・実習支援、さらには助手によるサポート体制も整えており、困り感の強い学生に対しては学生相談室も一緒になってサポートしているように、全学的な組織ができあがっている。

〔取り組み上の課題〕

学生の確保については、今後さらに厳しくなっていくことが予想される。現状において、教育現場での実践力をさらに養成していくこと。また、現場に出た卒業生の育成に協力して、離職率を低めることなどが今後の課題だと言える。

<根拠となる資料・データ等>

- ・大学 HP(<https://www.nakamura-u.ac.jp/>)

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

①建学の精神に基づいて特色ある教職課程カリキュラムを編成・実施しているか。

本学の建学の精神は1-1にも記したように「理論と実際の統合」であるため、大学における学びをいかに実際の教育現場において生かしていくかということが基本になっている。そのために、教職課程を設置して以来、教育現場経験のある教員と学問的知識の高い教員の両輪による学生指導を行っている。

②1単位の学修時間を確保するためのキャップ制が適切に設定され運営されているか。

キャップ制は、学科毎に以下のとおり定められている。

栄養科学部栄養科学科は、GPAに応じて単位数を分ける取り組みを行っている。

短期大学部幼児保育学科は令和5年度入学生からカリキュラム改正に合わせて60単位から56単位に変更し、単位の実質化への取り組みに努めている。

学部・学科	単位数	
栄養科学部栄養科学科	下記以外	50単位（教職科目含む）
	前年度単年度GPA 1.5未満	45単位（教職科目含む）
	前年度単年度GPA 2.5以上	55単位（教職科目含む）
教育学部児童幼児教育学科	49単位	
短期大学部幼児保育学科	下記以外	45単位
	幼二種免許、保育士資格を取得希望する者	56単位

③学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成しているか。

教職課程のシラバス作成においては、コアカリキュラムに対応することが求められており、作成時からその指導がなされている。シラバスの第三者チェックを行っており、コアカリキュラム・モデルカリキュラムに対応しているかどうかチェックされている。教職課程科目と他の科目との系統性については、各学部・学科における科目の系統図において明らかにされている。

④教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされているか。

福岡市教育委員会とは教員育成指標策定に関しても連携をとっており、本学の小学校教諭養成ルーブリックは、福岡県・福岡市の教員育成指標との関連を考えて作成している。

⑤今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われているか。

特に小学校以上の課程において遠隔授業の方法獲得が必要になっており、新たに情報関係の科目の設定がなされている。また、現状においても通常の授業の演習発表において、資料の共有をはじめとしたICT機器の利用による発表が行なわれており、学生の共同発表の準備でもそうした機器の習熟が進んでいる。

しかしながら、各小学校におけるタブレット端末やアプリケーションソフトは自治体によって異なっており、またそうしたアプリは一般には使用できないため、教育現場に出て直ちに活用できるには時間がかかると考えている。

⑥アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成しているか。

各学部・学科において、課題発見や解決能力の育成は目標の中にうたわれており、アクティブ・ラーニングに関しては教科指導法科目を中心に指導・育成されている。

⑦教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示しているか。また、同一科目の複数教員による評価は適切か。

授業の学修成果や成績評価は、シラバスに記載された到達目標に基づき、授業計画・評価方法・評価基準に従って評価する。成績評価方法は授業形態や科目の内容によってさまざまな違いはあるが、主に筆記試験、課題・レポート、発表などの審査にて行い、その試験に合格した者に対して所定の単位を与えている。単位認定のための成績評価は、学生との相互システムであるUNIPAで発表するが、内容に関して質問がある学生は問い合わせをすることができる。これにより、科目担当教員は評価内容を説明する必要があるため、常に客観性、厳格性が求められている。また、成績発表後に成績変更する必要がある場合は、教務部長、教務委員、学部長等の承認を求めている。

また、同一科目に複数教員がいる場合は、事前に担当教員の合議が行なわれ、成果・評価に齟齬が生まれないように、課題ループリック、授業ループリックを活用するなど、統一した基準により授業及び評価が実施されている。

⑧教育実習に臨む上での必要な履修要件を設定しているか。

前記2-1③にも記しているように、教育学部では、小学校・幼稚園ともに、基本的に実習実施前年度までに免許取得関連科目単位の8割以上を修得していなければ、教育実習に行くことができない。さらに、特別支援学校の実習に関しては2年後学期までのGPA平均が2.0以上でなければ行くことができない。

栄養科学部栄養科学科においては、2年次後学期までに総合GPAが2.0以上でなければ、次年度以降の教職に関する授業科目を履修することができない。教育実習(中・高)、栄養教育実習ともに、実習実施前年度までに修得すべき科目を各々設けている。

また、短期大学部幼児保育学科においては、実習実施前年度までに免許取得関連科目の

7割以上を修得していなければ、教育実習に行くことができない。

以上のように各学部・学科ともに、教育実習に行くための履修要件が設定されている。

⑨「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしているか。

最終学年の教職実践演習において、1年次からの履修カルテの集大成を行い、教職ルーブリック・保育職ルーブリックに基づいて、細かく指導を行っている。また、ポートフォリオ作成も1年次からで、ゼミ指導教員による指導も行われている。栄養科学科においては、4年次前期までに作成したポートフォリオをもとに学生の内省を促しながら、細やかな指導が行われている。

⑩教職関連科目のシラバスが適切に作成され、見直されているか。

全学科目のシラバスは上記のような項目を記載して作成され、毎年各学部において学部長や学科主任を中心にして点検・評価・訂正が行なわれている。教職関連科目についても、教職センターの依頼により、各学部・学科において、同一基準により点検・評価・訂正が行なわれている。

⑪教職課程カリキュラムの点検・評価・見直しが定期的になされているか。

教職課程カリキュラムの点検・評価に関しては、前年度末までに翌年の教育課程再編時に各学部・学科・研究科において点検され見直されている。ただし、教職課程のみに特化した点検・評価は十分とはいえず、教職教育センターが中心となって、各学部・学科の見直しを点検した上で、全学の点検・評価委員会へ報告するという形が必要である。今後はそうした組織化が必要だと考えている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 学生便覧
- ・ N-Guide
- ・ シラバス作成要領

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

①取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定しているか。

実践的指導力については、免許法上の科目以外では、教育学部では小学校インターンシップ、幼稚園・保育所体験実習といった活動により教育現場の現状を学んでいる。その他の機会としては、栄養科学部では管理栄養士養成課程における臨地実習の機会が複数あり、教育学部や幼児保育学科においては自主実習やゼミでの教育現場体験などの機会も提供されている。ただし、授業以外の体験については、まとまった空き時間が不足しており、そうした時間の確保もカリキュラム改訂において望まれているところである。

②教育の実際場面（ボランティア、インターンシップ、介護等体験等）に学生が触れる機会を提供し、その振り返りの機会を設けているか。

ボランティアやインターンシップ、特に学校現場へのサポーター活動については、学生への説明したうえで、各学校に事前登録し、学生は授業の合間や休日に活動している。大学は適宜、学生への活動促進、フォローアップを行い、教育実習後、その学校へのボランティアも積極的に行われている。

介護等体験に関しては、本学では授業の一環として体験させており、栄養科学部栄養科学科においては「養護・介護実習」、教育学部児童幼児教育学科においては「介護等体験実習指導」という科目名で事後指導も行っている。

③地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けているか。

上記項目に記したようなインターンシップなどにおいて学生が学ぶ機会がある。また、授業においては教育現場においての実務経験のある教員が実態や最新事情を説明し、機会があれば現場における研究授業への参加も呼びかけている。ゼミ単位での教育現場体験も行なわれている。さらには、連携推進部においても、卒業生を中心にした教育現場で活躍する人々の講演活動が行なわれている。

④教育委員会等との組織的な連携協力体制を構築しているか。

特に福岡市教育委員会とは養成大学の一つとして連携協力体制を構築している。近年では、教員育成指標の改定や教育実習に関する事柄で協力を行っている。今後とも関連する教育委員会との連携協力を推進していく方針である。また、福岡教育大学を中心とした養成大学と九州地区教育委員会との教員養成に関する連携協議会にも参加している。

さらに、教員免許の二種免許から一種免許への認定講習についても福岡県との協力を図っている。福岡県教育委員会主催、小学校教員を目指している大学生が教員の魅力や職務内容を学ぶ「ふくおか教員養成セミナー」に本学学生が多数参加しており、会場提供も行

っている。

⑤教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を目標に連携を図っているか。

教育実習に関しては、周辺の幼稚園・小学校・中学校・高等学校などの協力校を中心に実習生の受け入れをお願いしている。特に小学校に関しては母校実習が主となってはいるが、受け入れ先のない学生の場合、周辺を中心とした学校に受け入れをお願いしている。ただし、学校長の交代により連携が変わっていくため、養成校としては恒常的な受け入れをお願いすることができないという現状がある。

福岡市とは近年、教職教育センターと教育委員会との間で実習受け入れ態勢の協議が行なわれており、教育委員会の仲介による実習の方向で進んでいる。

〔長所・特色〕

教職課程においては、養成に必要な科目が多く指定されているため、多くの科目は設置できないものの、教育学部においては、集中的な教育力の育成を考え、効果的な科目配置を行っている。その上で、学生に余裕を持たせることによりインターンシップにも参加できるように配慮している。栄養科学部栄養科学科は管理栄養士関連科目が中心であるため、さらなる科目は設置できないものの、科目内部の充実と補習指導によって育成を図っている。幼児保育科は短大であるため設置が厳しいが、ゼミ活動を中心に専門職としての意識付けを強くしている。

〔取り組み上の課題〕

授業以外の体験については、まとまった空き時間が不足しており、そうした時間の確保もカリキュラム改訂において望まれているところである。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 学生便覧
- ・ 大学 HP(シラバス)
(<https://unipa.nakamura-u.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>)

Ⅲ．総合評価

○栄養科学部栄養科学科では管理栄養士国家試験受験資格の取得を目指す中で、家庭科教諭と栄養教諭を養成しており、教職以外の実技面や栄養関係の講義を多く履修している。したがって、食に関する専門性の高い知識を持ちながら、建学の精神に基づいた実践を重んじる養成を行っているのが特色だといえる。また、両免許共に採用数は少ないのだが、着実に教育現場に採用されていることも評価できることである。

○教育学部では小学校教諭と幼稚園教諭の養成を行っており、どちらも免許法上規定された単位を設定している。両免許ともに、取得者の多くが教育現場に出ており、卒業と共に実践力を要求されている。本学では理論家教員と実務家教員が相互に補い合う形で講義を行っており、教育現場を見据えた講義内容であることが評価できることである。また、採用数も多く、出身者が多く教育現場において活躍していることもまた評価できる。

○短期大学部幼児保育学科では幼稚園教諭を養成している。4年制大学と違い、免許以外の科目の開講数は少ないのであるが、教育現場における即戦力として、2年間の短い期間に実践力を身につけることのできる講義内容となっている。

○本学の教職課程全体の特色は建学の精神に基づいた理論と実践の融合であり、教育現場において活躍できるための実践的な内容を多く取り込んだ講義が展開されていることが評価できることである。教育現場において求められている育成指標を勘案しながら、養成段階においてもそれを目指した教員育成の計画・実行を目指していることが評価できることである。また、全ての科目が免許法上規定された通りに開講されており、専任教員の担当コマ数も適正であると考えられる。新たなカリキュラムにおいては、コアカリキュラムを遵守したシラバスも作成している。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

2021年6月28日（2021年度第1回教職教育委員会）

自己点検・評価について情報共有

2022年5月11日（2022年度第1回教職教育委員会）

自己点検・評価の公開までのスケジュール共有

2022年11月10日（2022年度第2回教職教育委員会）

自己点検・評価報告書たたき台共有

2023年2月21日（2022年度第3回教職教育委員会）

自己点検・評価報告書 承認

2023年3月9日（2022年度第13回栄養科学・第13回教育学研究科委員会、第15回栄養科学部・第16回教育学部・第17回短期大学部教授会）

自己点検・評価報告書 承認

2023年12月4日（2023年度第3回教職教育委員会）

自己点検・評価の公開までのスケジュール共有

自己点検・評価報告書たたき台共有

2024年4月18日（2024年度第1回教職教育委員会）

自己点検・評価報告書 承認

2024 年 4 月 22 日（2024 年度第 1 回審議会）

自己点検・評価報告書 承認

2024 年 4 月 25 日（2024 年度第 1 回栄養科学・第 1 回教育学研究科委員会、
第 1 回栄養科学部・第 1 回教育学部・第 1 回短期大学部教授会）

自己点検・評価報告書 承認

2025 年 4 月（2025 年度第 1 回教職教育委員会）

自己点検・評価報告書 承認

2025 年 4 月 21 日（2025 年度第 1 回審議会）

自己点検・評価報告書 承認

2025 年 4 月 24 日（2025 年度第 1 回栄養科学・第 1 回教育学研究科委員会、
第 1 回栄養科学部・第 1 回教育学部・第 1 回短期大学部教授会）

自己点検・評価報告書 承認

V 現況基礎データ一覧

令和6年5月1日現在

法人名 学校法人 中村学園					
大学・学部名 中村学園大学大学院 栄養科学研究科					
学科・コース名（必要な場合） 博士前期課程					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					博士前期課程：4
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					4
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					2
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					0
④のうち、正規採用者数					—
④のうち、臨時的任用者数					—
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	14	6			
相談員・支援員など専門職員数					

V 現況基礎データ一覧

令和6年5月1日現在

法人名 学校法人 中村学園					
大学・学部名 中村学園大学大学院 教育学研究科					
学科・コース名（必要な場合）					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					4
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					3
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）					2
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					2
④のうち、正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					2
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	11	2			
相談員・支援員など専門職員数					

V 現況基礎データ一覧

令和6年5月1日現在

法人名 学校法人 中村学園					
大学・学部名 中村学園大学 栄養科学部					
学科・コース名（必要な場合） 栄養科学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数				219	
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)				207	
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)				25	
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)				4	
④のうち、正規採用者数				2	
④のうち、臨時的任用者数				2	
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（助手）
教員数	12	10	2	2	16
相談員・支援員など専門職員数					

V 現況基礎データ一覧

令和 6 年 5 月 1 日現在

法人名 学校法人 中村学園					
大学・学部名 中村学園大学 教育学部					
学科・コース名（必要な場合） 児童幼児教育学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数				268	
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)				251	
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も 1 と数える)				266	
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)				179	
④のうち、正規採用者数				166	
④のうち、臨時的任用者数				13	
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（助手）
教員数	14	10	11	2	6
相談員・支援員など専門職員数					

V 現況基礎データ一覧

令和6年5月1日現在

法人名 学校法人 中村学園					
大学・学部名 中村学園大学短期大学部					
学科・コース名（必要な場合） 幼児保育学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数				193	
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)				173	
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)				182	
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)				67	
④のうち、正規採用者数				67	
④のうち、臨時的任用者数				0	
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（助手）
教員数	4	6	4	2	2
相談員・支援員など専門職員数					